

## 会 議 録

会議の名称		第 15 回みどりの南小学校、みどりの南中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和 5 年 9 月 25 日 (月) 開会 18 : 30 閉会 19 : 30		
開催場所		つくば市役所 2 階 201 会議室		
事務局 (担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	井上拳吾、金子朋子、谷池真彦、木之内富美代、高橋正典 松本智加、熊谷みを、関美智子、牧野祐一、谷山友香		
	事務局	教育施設課課長 鈴木聡、教育施設課主任 小菅誠也 学び推進課指導主事 横山賢裕、学務課課長 下田裕久 学務課課長補佐 川又文江、学務課主査 菅原理恵 学務課主任 篠原周平、学務課主事 白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 学園名について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 学園名について 3 その他 4 閉会			

< 審議内容 >

1 開会

2 議事

事務局：ただいまから第 15 回みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前にお願いをいたします。本日の委員会は、AI により議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため、大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイクの下スイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら使用できますので、よろしくようお願いいたします。それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

委員長：それでは会議の進行をさせていただきます。本日の傍聴者の方はいらっしゃいますか。

事務局：おりません。

委員長：傍聴者はいらっしゃらないようなので議事に入りたいと思います。初めに、前回の委員会でみどりの南小学校、中学校の駐車場について、質問がありましたので、担当課より説明をお願いいたします。

事務局：よろしくようお願いいたします。お配りした資料が A3 のカラーのものと A4 のものになります。A3 の方が学校の敷地、2 枚目の方が西側のグラウンドの敷地の配置図となっております。西側のグラウンドのところには児童クラブ予定地っていう空いてるスペースがあるかと思うんですが、そこにはまるのが、A4 の紙になります。A4 の紙が縦に見ていただくような形になります。建物が南側。北側に駐車場が配置されてるプランになっております。ちょっと見にくいんですが斜線の部分が駐車場のスペースになっておりまして、児童クラブの方で 48 台の駐車スペースがあるような状況です。

戻りまして A3 のカラーの用紙の 1 枚目の方見ていただければと思うんですが、学校側としては全部で 150 台の駐車場を確保しております。先生と保護者の送迎等で使っていただくという形になるかと思っております。また、この北側出入口なんですけど、我々の方で当初想定していましたが、北側の出入口から入っていただいて、西側の出入口が中学校の体育館の西側にあるんですけど、そちらから出ていくようなイメージで考えていました。実際の運用の方は、学校の先生方で決めていただいて何回かやり直しというか、使いやすい使い方を今後運用しながら決めていく形になるものと考えています。簡単ですが、説明の方は以上となります。

委員長：はい、ありがとうございました。この件について質問ありますか。

委員：駐車場が 150 台駐車可能ってということなんですけど、職員は何台駐車する感じになりますかね。

事務局：まずスタート段階では、小中合わせて 33 から 35 クラスぐらいなのかなと考えてまして。そうすると、倍の人数としても 70 ぐらいが先生方のスペースになるかと思っています。

委員長：はい、お願いします。

委員：現在みどりの義務教育学校は、保護者用としてスペースが手前にあると思うんですけど、今は何台ぐらい止められる感じになってますか。

委員長：70 ぐらいですかね。

事務局：学校の規模としては、みどりの学園の半分とまでは言わないですけども、半分近い数かなと思ってまして、半分よりもちょっと上ではあります。規模としては、今のみどりの学園の半分よりちょっと多いぐらいの状況と、あと、みどりの学園は児童クラブと併用で駐車場使ってるところがあるかと思うんですけど、今回児童クラブの駐車場は、また別に 48 台確保してありますので、その辺でも差が出てきているかなと思います。

委員長：日常的な使用では、窮屈な感じるかもしれないけど、みどりの学園ほ

どじゃないかなって思います。今のみどりの状況を見ると。1,000 人が全員使うわけじゃないですからね。ただ行事のときに、みどりの学園に車で来る人を有料駐車場に止めていただいたりしてる部分もあるんですけど、みどりの南にはないので。

委員：みどりの東プラス、谷田部南の小学校の人メインでその行事とかを使ってもらうようにしないと、というかそれは学校ができ上がってからの学校の運営の方法かと思うんですが、どうしても東の人達は、バスを出して欲しいって言うてるぐらい遠い通学路が心配で、遠くて1時間以上かかるってことなので、その辺をメインにするか、もう最初から送迎は無理ですっていうふうにしないと前の道路も子供たちが通学するのに、もういっぱい道路の状態なので、車がそれにプラスアルファで通ってしまうと、とんでもないことになってしまうことがもう目に見えてるので、みどりの義務教育学校では現時点でも、朝ずっと立ってくださってますが、すごいので、それがそのまま引越す感じになるかと思うので、交通渋滞が起きると思います。交通渋滞がここだけではなくて、ここを普段から通られてる通勤の方々とか、住民の方々のそういったこともあるので、そういうことはもう全部考えてのこの150台なんですか。

事務局：はい。北側の出入口から入りまして、車路といいますか、駐車スペースが大分横長になってますので、そういった滞留するスペースもその分多くとってありますので、ある程度中に入って、道路での行列といいますか、そういうのはみどりの学園に比べれば緩和されるのかなと考えてます。

委員長：はい、お願いします。

委員：子供たちはどこの入口から入るんでしたっけ。北側出入口でしたっけ。正門の方から入るんでしたっけ。

事務局：そうですね。正門のところが上まで広い通路になっておりますので、そこを通っていただく。

委員：上の方の、ここから入れるのかな。正門じゃないところも、これも空いてる感じですか。

事務局：そうですね。

委員：ここからも入れる。

事務局：こちらのここにあると思うんですけど、このあたりは全部、遊歩道に近いもので。

委員：子供たちはここから歩いたり自転車で入っていく感じですかね。

事務局：そうですね、自転車は降りて押ししていただきたいところではありますけど、ここは車が入れないようになってます。こちらは歩道がないので、ここを渡ってきて敷地の中に入ってもらうかたちです。

委員：はい、ありがとうございます。

委員：今、遊歩道を確保されてるってことで、自転車と歩いている児童たちが安全確保されてるっておっしゃってましたが、その前の手前のこの道路に関しては、横断歩道がなかったり、施設課さんとしては、もうお話が行ってるかと思うんですが、私たち歩いてみて、全然ちゃんと整備されてない部分に関してはどうなんでしょうか。

事務局：はい、事務局です。前回のときにあった、学校の前の道路ですよ。横断歩道っていうことで一部、こちらでつけてる部分もありますよってお話しましたが、委員会の次の日に警察に横断歩道を全部つけてっていうことは要望してあります。学校側のところ全部、学校の前から谷田部南に行くところの鉄塔の方まで、横断歩道を横に全部つけて欲しいんですよ。プラスアルファ他もありますよってことはお伝えしておりますので、この間の通学路のやつで要望出してもらったもの、次の日には全部もう担当課にすべてお伝えしてあります。

委員長：他にありますか。大丈夫ですか。ないようなので、次に進みたいと思います。本日の議事は、学園名の選定についてです。初めに事務局から資

料の説明をお願いします。

事務局：はい、事務局です。そうしましたら議事1の学園名の選定について説明させていただきます。まず資料1の方をご覧ください。資料1の方が学園名の選定についてのスケジュールになっております。前回、第14回の委員会で、公募でアイデアを募るということで、今回までに、公募用紙の作成の方を委員の方でしていただき、今回、第15回の委員会で公募の詳細の決定と、あとその後、公募結果の後に出てきた案の方で学園名を委員会で1つ選定するのか、もしくは候補の方を挙げていただき、アンケートにかけて、その後、選定をするのか。ということ、委員会の中で検討していただければと思います。続きまして資料2について。こちらの方が、新しい学園名のアイデア募集の方と、裏面の方がもしアンケートする場合にベースになるアンケート用紙の方になっています。2枚目の方が保護者さんの方に電子申請をする想定で作らせてもらったものになっています。資料についての説明は以上になります。議事の進行をお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。前回話していてアイデアをもらって、ここで決めちゃうんじゃないかと、アイデアをもらって、アンケートを取っていくっていうふうな話になったと思いますので、その際に必要になると思われるアイデア募集と、アイデアを基にして、学園名の案を決めて、さらにアンケートを取る。どれか1つに決めるっていう流れのアンケート用紙を作ってみました。電子申請の方はアイデアをもらうだけのアンケートしかないんですけども、これも同様に、いくつか学園名の候補を決めたものでどれか1つ決めるっていう流れで子供と同じように、作ると決めるという流れでアンケート用紙を作ってみたんですけども。はい。流れとしては、アイデアを大人と子供からもらう。そのアイデアをもとに、ここで、きちんとした学園名に整えたものを何点か作って、そして、その何点かの中から再度アンケートを取って、子供と大人に聞いて、決定するという流れの

ものを作りましたけれども、その方法については、このような形でいかがですか。大丈夫ですか。はい。方法については、アンケート形式でこのような流れにしたいと思います。あとは対象者です。アンケート用紙には、科学的な根拠はないんですけども、ある程度考えられるであろう5年生から8年生。9年生は卒業しちゃうので、5年生から8年生までに聞いたらどうかな、という対象学年を設定しました。それから保護者。保護者っていうか大人に関しては特に決めていなかったんですけども、前回同様に保護者かなと思います。地域の方はどういうふうになっちゃかわかんないので。保護者さんということで対象を考えたんですけども、どうですかね。この5から8っていうのは全然科学的な根拠ないんですけども、ご検討お願いします。以前のつくば市の小中一貫教育で、1から4が前期、5、6、7が中期。8、9が後期っていうことだったんですよ。今はないけど。なので、中盤から後半にかけて対象でいいんじゃないかなっていうふうに思いました。いかがですか。大丈夫。はい。子どもの対象は、それぞれの学校に在学している5年生から8年生でアイデアをいただくと。大人については、対象の学校にいる方。大人は全部で大丈夫ですよ。大人は分別があるから。1年生から9年生の親御さん。9年生も含めて大丈夫ですかね。はい。そのような対象で行うということで行きたいと思います。期間はどうすればいいんですか、事務局としては。

事務局：はい、事務局です。期間の方は、当初どれくらいを想定されるかにもよるんですけども、例えば2週間程度の想定であれば、早ければ、今週の金曜日あたりから公募の方を始めて、10月12日の木曜日までで一旦公募期間を締め切らせていただく。そういった感じにはなるんですけども、2週間程度で問題がないかでしょうか。

委員長：2週間程度という、提案いただきましたけどもよろしいですか。2週間程度で考えていきたいと思うんですけども、29から12ぐらいですか。

今の日程で実施をしたいと思います。公募を10月中旬までやって、公募結果の提示。まず、公募を12日までやって、10月下旬に入っちゃうな。下旬のいずれかの日に16回の委員会をもって、もらったアイデアから、ここで4つぐらい。個数は別にして、学園名の候補を何点か作って、2回目のアンケートを実施。それが11月中旬から下旬。12月上旬には、学園名の1つの案を決定するという流れになります。それでいいですか。事務局としては大丈夫ですか。はい、わかりました。そのような形でアンケートを実施していきたいと思います。もちろんアイデアをいただいて、ここである程度、教育的な配慮っていうか様々な何て言ったらいいんでしょうね。教育トレンドなどを入れながら作っていききたいとは個人的には思っているんです。例えばみどりのっていうか地域の緑を大切に、環境を考えて未来を創造していきたいなっていう意見が出たとする。そうしたら、緑の未来と環境学園みたいな。ちょっとねAIと相談したんですよ。県の指導方針とか全部言葉を入れて。それからこういうのが出てくるかもしれないっていうのを、入れて、AIに考えてもらったのがあって、あんまり良くないんですけど。今の緑の未来環境学園とか、あとはですね。これ、英語になっちゃうんだけどこれはよくないんですけど、ネクサヒューマニティー何とかがってその、あとは何だろうな。未来創造学園とか、そんなのがありそうですけどね。だけど子供とか、地域の方が考えてくれたキーワードなんかをご参考にもっとかっこいい教育的なもの、未来を創造できるような学園名が多分できると思うんですね。AIの力も借りながら、そうやって候補を決めて、ここで決めていければ。皆さん納得して学園名を決めてもらえるのかなって思っています。あとさっき言った何か、緑の未来環境学園みたいに、そういう「の」が入ってるっていうところ。そういうのもおしゃれだよねって思ったりもするので、うまくここで、子どもたちと地域の方の意見を参考にしながら作っていただけたいな。最終的に決めるのは、子ども



たちと保護者ですけれども、作っていただけたらいいなと思っています。他にないやつをね。ということで新しい学園名のアンケート用紙っていうのは、ちょっと表の構成が多少変わることになると思いますけれども、このような形での2回のアンケートで、学園名を決めていければいいなって思っています。はい、お願いします。

委員：そうすると、公募でいただいた学園名はあくまでも材料であって、そこからまたこの我々の委員会で組み合わせたり、すごい良いのが出たらそのまま通しちゃうかもしれないですけど、そういったふうに揉むってことでしょうか。そう考えているんですけど。

委員長：ここで揉むということで、はい。アンケートの結果は、委員会の会議の前に資料としていただけるんですよ。いつもみたいに。メールで。

事務局：はい、事務局です。集計した結果の方は、いつも通り、先にメールで送らせていただきたいと思います。

委員長：なのである程度こう、考える楽しみもありますよね。考えてきていただき、当日はAIもここにありますので、そんなのも使いながら、作って、ここで揉んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員：事務局さんにご質問なんですけども、学校の名前、みどりの南小、南中ってやったときに、議会で承認されるってのがあったじゃないですか。その手順を踏んでたと思うんですけども。この学園名自体も、例えばアンケートで決まった時に、またその議会の承認っていうのが入るんでしょうか。またそこで否決されてしまった時っていうのは、どういった流れになるのかなっていうのをちょっと教えていただきたいと思います。

事務局：はい、事務局です。この間の学校名は条例なんですけど、学園名は規則なので、議会にはかからないんです。教育委員会にかかって決まります。教育委員会は、5人ですかね。その中で話し合っていて、決めるっていう形ですね。ただ、条例にしても規則にしても、このようなアンケー

ト結果やったものを否決するっていうのは非常に難しいんじゃないかな。民意を反映してるものを否決することになるので、相当の理由がないとやっぱり否決する方も難しいのかなっていう気はします。例えば、ここだけで決めましたっていうだけだったら、ということもありますけども、学校名みたいに、子どもとか保護者とか地域の方みんなにアンケートを取って、それで決めたいっていうことになると、みんなの意見を聞いて決めてることになるので、そのことについて、否決するとか、変更するっていうのは多分、すごい難しい部分もあるかなとは思いますが。

委員長：教育委員会って毎月やってるんですけど。

事務局：はい、事務局です。毎月やるんですけど、12月の教育委員会にかけるのはちょっと厳しいかもしれないので、12月上旬に決まったとすると、1月の教育委員会では可能です。

委員長：そこで決定されれば、4月には学園名も決まって開校、スタートできるっていうこと。

事務局：そうですね、教育委員会にかけるんですけども、決まったものを一旦こちらでは、特別職への報告がありますので、そういった過程を経て、教育委員会への議案として上げたいと思いますので。

委員長：そうすると、4月に学園名も学校名も決まってスタートし、早い段階で、どういうふうにジャージに入れるかわかんないけど、ジャージに入れる候補みたいのは早めに考えられるってことですよね。総体には間に合わないかもしれないけど、新人戦ぐらいには間に合うかもしれませんね。そうしますと、対象が決まり、期日が決まり、方法も決まったので、この件について、確認しておきたいことや質問ありますか。大丈夫ですか。それでは、事務局さんお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。そうしたら確認になるんですけども、今回、資料1の中のスケジュール的にはA案の方で進めていくような形で、今回の公

募に関して、対象は子供で5から8年生、保護者は1から9年生の保護者。期間の方は9月29日の金曜日から10月12日の木曜日までで、お子さんはいつも通り、紙。保護者さんは電子申請で申請の方をしていただくということ。公募用紙の方は資料2であげた新しい学園名のアイデア募集のものをこのまま使うような形でよろしいでしょうか。

委員長：学校名と学年、組、名前が入るように、お願いします。

事務局：学年とクラスと名前が入るように修正した上で、文字などはこのまま使うような形で、よろしいでしょうか。

委員長：はい。お願いします。

事務局：はい、ありがとうございます。公募の方はそのように進めていきたいと思えます。学園名について他に何かご質問等はございますでしょうか。

委員：私の読解力の問題かもしれないんですけども、この資料2のところで、新しい学園の名前に込めた気持ちや夢とか目指すべき姿、夢ってのはこう書いてあるんですけど、学園名はこれだみたいなのがないかなと思ってたんですけど、これどうでしょうか皆さん。学園名は、例えばさっきのみどりのみらい学園と書いて、その名前に関して込めたい気持ちとか、目指すべき姿っていうので、ここに理由が書かれちゃうかなと思って。名前があって理由を書くと思うんですけど。

委員長：これはアイデア募集なので、アンケート制作者としては、何とか学園っていう名前そのものを求めているのではなくて、どんな夢とか希望を込めばいいのかなとか、文章じゃなければ、単語でも環境とか、革新とかでもいいんだよっていうふうな、アイデアオンリー、具材ですよ。そういったものをイメージしたんですけども、ちょっとわかりづらいですかね。

事務局：事務局ですけどいいですか。質問項目の1と2って、人によって同じものになっちゃうのかなって思います。

委員長：担任の先生の説明が難しくなっちゃうかな。

事務局：例えばこの書き方でいくと、新しい学園の名前に込めたい気持ちは夢  
っていうふうに書いて、例で何か明るくみんなで楽しくとかというふうな  
例を書かないと多分わからなくなってしまう。ただ、そういう書き方にす  
ると文章になってしまうので、みんな同じように文章で書きますし、さっ  
き言った、今の谷田部みたいに輝翔学園って書いて、さらに理由を書くん  
であれば、1と2はまた別のものになるんですけど、そのどちらの書き方  
にしても、見本的なものを書いてあげないと、戸惑ってしまう部分が少し  
あるかなっていう気はします。

委員長：1と2は同じといえば同じですよ。子供が書くには難しいかもしん  
ないですよ。2番はね。1個でいいのかもしれないですね。込めたい気  
持ちや夢を教えてください。単語でも、文章でもいいんだよ。例として  
は何とかと何とかとかね。環境を大切にしたいですとか、友達を大事にし  
たいですとか、

事務局：単語でもいいよってなった時に枠が1つだと、単語で漢字だけ書かれ  
ちゃったときに、こっちでみんながその漢字に込められた意図が理解でき  
ないと。候補を絞るとかくっつけるっていうのは難しくなるんじゃないか  
なっていう気はするんです。文章だったら、みんなと仲良くなりたいとか、  
環境に配慮したとか、書かれた時の意味がわかるんですけど。輝翔学園と  
か、手代木学園ってただ書かれた時に、これはどういう意味なのかという  
のが、例えば今回の研究学園みたいに、虹色って書かれたときに、本人が  
思っているイメージっていうのを理解できるかっていうのが、単語だけだ  
とできないですよ。1枠だとそうになってしまうので、その辺をちょっと  
考えなきゃいけない部分が、ここでさっき言ったように、提出されたもの  
だけピックアップするのか、提出されたものをみんなでくっつけるとな  
ると、意味を皆さんも知りたいと思うので。そうなった時には単語を書かせ  
たときには、どういった意味を込めた単語かっていうのを、漢字を見て読

み取れない場合が出てくると困ると思うので、その辺があったほうがいいのかと思うんですけど。

委員長：込めたい気持ちや夢を書いてね、みたいな感じですよ。文章で教えてねみたいな。そんな文章たくさん書かせても、大変なので、枠は1つにして、文章で伝えてね。短い文章でもいいのでっていう感じで例示を入れると。

委員：単語で書いた場合には理由を書いてねってすればいいんじゃないでしょうか。

委員長：というふうに、作り直して再度、事務局の方に上げたい。あと罫線は必要かもしれないですね、文章を書かせるのに。いっぱい夢や希望がある人はその枠の中にいっぱい書いてもらえばいいので、罫線はこの枠の中に入れてあげてもいいかなと思うので、ちょっと作ってみます。明日には事務局の方に送信したいと思います。はい。以上で終了となります。

事務局：委員長、議事の進行ありがとうございました。そうしましたら資料2の学園名のアイデア募集の方は明日送っていただければと思います。そうしましたら、3のその他ということで、1つ目なんですけども、ちょっと通学路の件で、前回の委員の方から、前回の資料の通学の要望リストの方に上がってないものもあるっていう話だったんですけども、通学路の追加での危険箇所に関しては、引き続き学校の方に要望をあげていただいて、学校からこちらの方に要望が上がり次第、担当部署だったり関係課に要望を伝えていく形になりますので、引き続き要望の方は上げていただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員長：先日リストに上がった12番に関しては、新しいもの学校にもらっておりますので、今週中に取りかえます。それで1つ解消です。以上です。

事務局：2つ目なんですけれども、資料の一番後ろにつけさせていただいた準備委員会だよりということで、こちらの制服と体操服の決定をお知らせす

るものを発行したいと思いますので、ご確認の方よろしくお願ひしたいと思ひます。次に次回の委員会の日程なんですけども、アンケートの方が、10月の12日までになりますので、想定としては、10月26日の木曜日はいかがでしょうか。

委員長：皆さん大丈夫ですか。どうでしょう。25でも大丈夫ですか。

事務局：では次回の委員会の日程は26日ではなくて10月25日水曜日を予定したいと思ひます。次回の議事の方は今回引き続き学園名について、他に委員会の方で議事に追加したいもの等とかございますでしょうか。

事務局：その他としてですが、明日、教育委員会がありまして、明日、通学区域の規則をあげますので、規則については、答申をいただいて皆さんに説明させていただいている通学区域で、議案を出しますので、明日可決されれば、学区がもう決定する予定です。あと決まっていないのは学園名だけですかね。今度は11月に就学通知を皆さんにお出しするという形ですね。

委員：学区が明日決まるってことですけど、やっぱりその、特例とかはもうなく、うちは行きたくないっていう人は、やっぱり市に、今まで通り申請して許可をもらうって形ですよ。

事務局：今年開校した研究学園とか香取台とかのところについては、学区外の基準を見ていただくとわかるんですけど、新6年生と新中2、中3は、今の学校に残れますっていうことだったので、希望した場合には、今行っている学校に残れるっていう学区外の基準を設けています。ただ、開校した年限りなので。

委員：いつごろリリースされるんですかね。

事務局：就学通知を出す前には出します。11月はじめか、もうちょっと前に出すかもしれないです。それが今までのやつで、プラスアルファがちょっともしかするとあるかもしれないです。今のところお伝えのしようがないんですけど。学区外のその基準については今年、開校したところは去年就学

通知を出した時に、今年の新小6と中2と中3だけなので、来年今度、小6になるお子さんと中2、中3なるお子さんはもうできないですよっていう、開校した年限りなので、もう対象ではなくなって、その項目も削られちゃいますので。それ以外に関しては、今までの新しい他の学校と同じように、基準に見当たらないと残れません。残れないとか新しい学校、他の学校に変更できませんということなので、新小6以外の新2年生から新5年生ってのは今いるお子さんたちですよ。その場合は、兄弟がいない限りは何か理由がないとみどりのには残れませんよということにはなりますね。原則的に新しい学校行っていただかないと何のために新しい学校を作るかっていうことにはなりますので。原則、兄弟については、兄弟在籍っていうことで、卒業まで認めてますので、極端な話言いますと、新小6になるお子さんの、下に新小1で今度上がってくる子がいた場合には、小学校1年生が6年生終わるまでみどりのに行けますけど、中学校は、新しい学校ですよ。義務教育学校であっても、6年生までしかありませんよ。中学校はみどりの南中ですよって指定しますんで、理由がないと、みどりの学園には行けない。他の学校も同じですね。義務教育学校であっても新7年生になるお子さんにも、今、あなたはみどりの学園ですよっていう就学通知出してますので、同じ扱いですね。小と中、前期と後期っていう分けは必ずありますので。

事務局：その他、質問等ないようですので、これにて第15回みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を終了したいと思います。皆様本日はありがとうございました。

#### 4 閉会